

記者懇談会の記録

日 時	令和 3 年 10 月 28 日 (木) 15 : 30 ~ 16 : 15
場 所	水道庁舎 4 階 会議室
記者数	5 人

1 令和 4 年度予算編成方針について

(市長)

それではよろしくお願いたします。

最初に令和 4 年度、来年度の予算編成方針についてです。お手元の資料 1 ページは基本的な考え方で整理しています。まず国内の景気動向ですが、基本的に新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい、特に北海道は引き続き厳しい状況にあるというのが認識です。

その一方で、今年の 6 月には「経済財政運営と改革の基本方針」が閣議決定されました。その中で、当面は感染拡大防止に引き続き万全を期す中で、厳しい経済的な影響に対して、雇用の確保と事業の継続、生活の下支えのための重点的・効果的な支援策を講じるとされています。また、現在衆議院総選挙が行われておりますが、この後は補正予算を含めいろいろと具体的な議論が出てくるものと認識しています。

そこで、地方財政全般ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等の大幅な減収が見込まれる中、安定的な財政運営に必要な一般財源の総額については前年度と同程度の水準が確保される見通しとなっているところですが、その一方で長期を見据えたデジタルガバメントの推進による効率化、財政マネジメントの強化が必要とされているところです。

そこで、岩見沢市を取り巻く財政環境ですが、引き続き財源確保が厳しい状況にある、また、社会経済情勢の変化や人口減少問題など山積する課題に対処するためには、持続可能な財政運営のもとで戦略的な取組みが求められています。

このような中、令和 4 年度の予算編成に当たりましては、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すこと、ウィズコロナ、ポストコロナを見据えた地域経済の回復と好循環に向けて取り組んでまいりたいと考えています。また、3 年目となります「第 2 期総合戦略」の着実な推進と、「第 6 期総合計画」に掲げる将来の都市像の実現に向けて、短期的な課題への対応と中長期的視点を持った市政運営のレベルアップに努めてまいりたいと考えています。さらには、施策の推進に当たりましては、Society5.0 を見据え、市民サービスの向上や業務の効率化を図るスマート・デジタル自治体の構築を本格化させ、持続可能で自立した地域経営を目指したいと考えています。

そこで、予算編成方針の基本的な事項です。

1 点目としまして、先ほども申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、感染拡大防止対策を講じるとともに、ウィズコロナ、ポストコロナを見据え、地域経済の活性化に向けた事業構築をしてまいりたいと考えています。2 点目以降について変更はございません。

次の重点分野については、令和元年度から、総合計画におけるまちづくりの6つの基本目標を重点分野として位置付けており、令和4年度は「第2期総合戦略」関連施策を最重要施策と位置付け、経済の回復をはじめとして、重点的に推し進めるべき施策について、さらに充実・強化を図ってまいりたいと考えています。

特に、新庁舎の供用開始が来年の1月からですが、ICTを活用した行政手続きや窓口サービスのスマート化を推進し、積極的な情報発信、さらには市民サービスの向上に努めてまいりたいと考えています。

<質疑応答>

(プレス空知)

編成方針、概ね例年通り、コロナ対策が追加になっていると思うのですが、例えば予算の規模について、今年度の予算は市政最高額の520億ということですが、それに対して来年度の予算規模というのは、どのくらいものを想定されている、同じくらいまたはそこにはちょっと届かないという規模感は、想定としてはどのように考えていらっしゃいますか。

(市長)

規模感の話はまだまだこれからなのですが、令和3年度予算については新庁舎の建設事業費が約50億程度含まれており、その事業が終了して次の解体整備工事等の予算は入ってまいりますけれども、普通建設事業費でほしい50から60億ぐらい、総額としては、まだこれからの話ですが、470から80億程度ではなかろうかと私自身は想定しています。

(プレス空知)

単純に本庁舎の建設が終わった分が抜けるイメージということでしょうか。

(市長)

額としてはそういうイメージかもしれませんが、中はいろいろ出入りがあって、後で少し触れようかと思っておりますが、ワクチンの3回目接種の費用はこれから予算をつけてしっかり執行していくということもありますし、今後の国の補正予算の中身によってはいろいろ影響が出てくる事業もあると思いますので、そういったものを勘案して、ほしい470から80億くらいかなということになります。

(プレス空知)

普通建設事業費は50から60億くらいの規模なのかなというざっくりとしたところだと思いますが、これは今年と比較しても、やはり本庁舎はどうしても大型事業でしたから、これがなくなる代わりに先ほどおっしゃった解体と、あと公用車駐車場の部分が始まっていくのかなとも思うのですが、こういうものも足し算引き算したところで、5~60億くらいという。

(市長)

新庁舎は完成しますが、庁舎の建設にかかる今年度の予算が51億で、今年度の普通建設事業費は

92 億だったのですが、まず 51 億が完了してなくなる、ただ車庫棟や倉庫棟の工事も始まってまいりますので、それが約 12 億程度と見込んでいます。その他に市営住宅 6 条中央団地の工事が本格化するの約 5 億程度の影響が出てくる。そういったものをいろいろ勘案するとだいたい 50 から 60 億程度ではないかと。

ただ、先ほど申し上げた通りこれから補正予算の議論が国の段階で始まってまいります、新年度に想定しているけれど前倒しする事業が出てくるとか、そういうことになってくるといろいろと予算上の影響が出てくるかなと思っています。

(プレス空知)

前倒しの部分というのは例年予算発表のときにも二重計上してというのがありましたが、もっと早い段階で補正予算がついて、そもそも二重計上しなくてもよいというところは。

(市長)

おそらくそうはならないのではないかなと思うのですが。それだけ議論が進めばいいですが。また事業執行に当たっては今年の予算だけでも来年度以降執行ということもあるので、いずれにしても支障のないような予算付けをしていく、そういったことを考え合わせると、多少の今年の補正予算の状況によっては前倒し等とも考えられるもの出てくるかもしれませんけれども、現段階ではだいたい 50 から 60 億程度なのかなと思っています。

2 令和 3 年度総合的雪対策の概要について

(市長)

いよいよ冬です。今年総合的雪対策について、ご説明させていただきます。

ご存知の通り岩見沢市では、平成 24 年度から道路除排雪の他に、情報提供や高齢者世帯等への支援などを盛り込んだ総合的な雪対策を実施しているところです。

まず今年の本部体制ですが、全庁体制による除排雪対策本部を立ち上げる予定としています。

【1】の対策本部の体制のうち、本部事務局の人数は昨年度と同程度の 65 名の体制を予定し、11 月 15 日に設置をいたします。設置場所は、現庁舎におきましては水道庁舎の 2 階、昨年度と同じ場所を予定しています。なお、1 月の新庁舎移転後は、新庁舎の 2 階北側の会議室を予定しているところです。また、引き続き新型コロナウイルス感染防止対策として、除排雪対策本部職員が感染した場合に備え、本部職員経験者を今年はあらかじめバックアップ要員として確保し、万全の体制で執行したいと思っています。

本部体制につきましては、③の表にありますように気象状況や道路状況により 5 段階の体制を構築しています。今年度は、気象庁の 30 年平年値が更新されまして、降雪量が大きく減りました。753 cm から 664 cm、これは昨シーズンの大雪が入っていない状況で、それに伴って、積雪深も 123 cm から 120 cm に変更されています。そこで、レベル 3 に移行する目安の積雪深を 123 cm から 120 cm に、レベル 4 を 160 cm から 156 cm にそれぞれ変更しているところです。ただ、これはその時点でのその後の降雪状況、あるいは積雪状況によっては柔軟に対応していくということですので、

市民生活、あるいは経済活動の冬の安全安心についてはしっかり維持をして、守っていきたいと考えています。

次に【2】の電話の受付体制ですが、例年どおり専用回線で、22局の8400番を開設します。この電話番号については、新庁舎移転後も同じ番号で引き続き使用いたします。

次に、『道路除排雪』に関する項目として、【1】の道路除排雪の主な特長としまして、①から④まで、主な取り組みを挙げています。この中で③の利根別川消流雪事業では、今年度も北海道開発局、北海道と連携して、中心市街地の排雪を中心に実施をしております。今後、三者で具体的な打合せを行い、例年、大体1月の末から2月の中旬にかけて実施していますが、実施時期や期間などを決定していきたいと思っています。

次に④、ICTの活用ですが、今シーズンも安全で効率的な作業ができるように、スマート農業用GNSSガイダンス装置を除排雪機械に取り付け、未除雪路線の内、春先の農作業等で必要な135.6kmの雪割り作業に活用しております。また、今年度の新たな取り組みとして、一部の除排雪機械にタブレット端末を取り付け、除排雪機械のオペレーターに対する安全性や作業効率の向上に向けた除排雪作業支援や業務管理の効率化を図るために、GISデータ連携により除排雪管理システムの実証実験を予定しているところです。

次に除排雪の延長ですが、北村遊水地内で地権者の転居が完了したということがございます。そのため、北村遊水地内の市道の一部区間を冬期間の未除雪路線としまして、4.3kmの車道除雪延長が減となったところです。この内、必要な部分については先ほど申し上げた未除雪路線の雪割路線が少し増えているはずです。

次に、資料2ページです。地域との協働になります。

10月15日に、町会連合会及び各地区町会連絡協議会の代表の皆さまに、総合的な雪対策の概要についての説明を終えたところです。11月10日からは、それぞれの地域で新型コロナウイルス感染症対策を徹底していただき、除雪懇談会を開催していきたいと考えております。ただ感染状況にもよりますので、昨年度は一同に会しての実施はほとんどできませんでしたが、冬期の除雪に関しては引き続きしっかり取り組んでまいりたいと考え、地域の実情を踏まえた除排雪は何よりも重要と考えているところです。

次に地域自主排雪への支援です。昨年は、大雪の影響もありこれまでで最多の43町会での実施となりました。それを踏まえて今年度からの変更点ですが、これまで実施期間を3月末までとして実施していましたが、融雪による雪堆積場の安全確保の観点もありますので、基準としては3月10日まで地域自主排雪への支援を考えている所です。また、実施回数につきましても、これまで制限を設けてはいなかったのですが、実施町会の増加とあわせて、1シーズン2回、中には3回実施する町会も出てきていますので、それぞれの希望日での日程調整が難しくなっているという現状もあり、できる限り各町会が希望した日程で実施することができるよう、原則2回までと変更させていただいたところです。ただ、これも雪の状況によっては3回目がどうしても必要という状況もありますので、そこは柔軟に対応したいと考えています。

次に雪堆積場になります。市民雪堆積場につきましては、今年も日の出町、岡山町、栗沢町、上幌向町の4箇所で開催します。それぞれの場所と、開設時間につきましては、別紙の位置図を参考にさせていただきたいと思います。

例年、開設時期は12月に入ってからとなりますが、降雪状況により開設日を決めておりますので、実際の開設日等につきましては、ホームページ等で周知してまいりたいと考えています。

次に安全対策です。11月2日火曜日に新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、さらに出席者の人数を制限して安全大会を開催する予定です。

次に雪下ろし安全装備の無料貸し出しですが、雪による市内の人的な被害のうち、9割がやはり雪下ろし作業中や除雪作業中の事故となっています。昨シーズンは、災害並みの大雪ということもありまして、6名の方が命を落とされているという現状がありますので、何としても死亡事故、事故の発生をなくしていきたいということで、安全対策には特に力を入れて取り組んでまいりたいと考えています。引き続き、ご自分で雪下ろしをされる場合の、命綱、安全帯、ヘルメットの3点セットの貸し出しを実施しますので、ガイドブックと合わせて是非ご活用いただきたいと思います。

次に人的被害の減少に向けた取り組みです。先ほども触れたところですが、今シーズンは、除雪作業中の事故を未然に防止するという事で、啓発チラシを作成いたしました。昨年は大雪のあと、雪が止んだ状態で家周りの仕事をしていて屋根からの落雪に巻き込まれて亡くなったというケースもありましたので、そういった点も十分注意喚起をする啓発チラシを作成し、ホームページは当然掲載しますが、広報の折り込みで周知を図ることとしています。

次に空き家対応です。これも引き続き、対策本部に空き家対応の専任班を設けることとし、空き家パトロールの強化をいたします。また、今年度も管理不全空き家のマップを作成し、各町会と情報共有を図っていくこととしています。

次に資料の3ページ、高齢者世帯等支援の項目です。

【1】の豪雪パトロールでは、昨年は大雪によりこれまでで最多の4回出動いたしました。今年度も積雪や降雪状況を見極めながら、豪雪パトロールを速やかに実施してまいりたいと思います。

【2】の冬のくらし支援事業です。雪の処理が困難な、自力で行うことが難しい70歳以上の高齢者のみの世帯、または、障がい者手帳をお持ちの方がいる世帯を対象として、「屋根の雪下ろし」、「間口除雪」、「定期排雪」に係る費用の一部を助成して、冬のくらし支援事業として引き続き取り組んでまいります。

【3】の地域除排雪活動支援事業と【4】のその他除雪ボランティアにつきましても、引き続き、社会福祉協議会と連携を図りながら、除雪を必要とされる方々を支援してまいりたいと考えています。

最後は、情報提供の項目です。情報提供につきましては、伝達手段の多様化を図るとともに、情報提供内容の充実を行ってきています。この冬も、大雪や暴風雪のときには、市民の皆様にご

乱が起きないように、また、事故の起きないように的確で速やかな情報発信に努めてまいりたいと考えています。新庁舎移転後につきましては、デジタルサイネージを活用して情報発信をすることとしています。

<質疑応答> 特になし

3 「健康と生活に関する意識調査」の実施について

(市長)

岩見沢市は、北海道大学 COI と共同で、市民の皆様の健康状態や生活状況などを把握するとともに、市が実施をしている事業の効果を検証し、健康施策へ反映させることに加え、健康に暮らすための生活習慣や健康状態を明らかにすることなどを目的に、「健康と生活に関する意識調査」を実施することとします。

この調査は、20 歳以上の市民の中から無作為に抽出した 10,000 人の方を対象に、健康に関するもの、生活状況に関するもの、健康づくり事業に関するもの、食習慣に関するものなどをお聞きするもので、3 年前の平成 30 年にも実施をいたしました。今回が 2 回目となります。今回調査の対象者は、抽出した 10,000 人、20 歳以上の市民の約 14.8%にあたりますが、そのほか 3 年前に回答をいただいた方 2,412 人、これは、3 年前の回答者、3,012 人のうち、今回無作為抽出対象となった方 430 人、死亡、転出なされた方を除いた方々です。それに、市職員と保健推進員 1,238 人を加えた合計 13,650 人の方へ調査をお願いします。

今回の調査では 3 年前に行った結果と比較することで、市民の生活実態や意識・行動の変化を捉えることができ、社会要因の与える影響を検討することができると考えています。特に前回と今回では、新型コロナウイルスの感染拡大が大きな契機となっておりますので、市民の意識の変化を確認することができると考えています。市全体の特性や健康課題の把握のもと、調査結果をもとに市の健康づくり施策へフィードバックをさせてまいります。

さらに、今回から調査票による回答の他に、スマートフォンやインターネットでの回答も可能としたところです。また、回答していただいた方には、食事や栄養の特徴に関する結果やアドバイスをお返しするほか、健康ポイントを 10 ポイント付与します。

加えて、平成 27 年度から COI プロジェクトを進めてきており、このプロジェクトが本年度末で終了となりますが、本年度、COI-NEXT という形で文部科学省が公募し、北海道大学が代表機関として申請しておりました「地域共創の場形成支援プログラム」につきまして、10 月 15 日付で事業採択となりました。岩見沢市も幹事自治体として参画をいたしますが、このプロジェクト推進にあたりましても、今回の健康と生活に関する意識調査を活用してまいります。

また、北海道大学や関連企業等との協調のもとに、健康に関する市民の行動変容を促すなど、新たな地域社会形成に向けた取り組みについて、プラチナ構想ネットワーク、会長をなさっているのが小宮山宏さん、東京大学の元総長ですが、それとプラチナ大賞運営委員会、こちらの委員

長は元総務大臣の増田寛也さんですが、こちらの主催により、10月21日に実施された「第9回プラチナ大賞」の最終審査におきまして、「低出生体重児の減少」や「オープンイノベーションの実践」などが評価をされまして、全国から応募のあった59件のプロジェクトの中から総務大臣賞ということで大賞に選定されたということでございますので、お知らせさせていただきます。

< 質疑応答 >

(北海道新聞)

COI ネクストの部分ですが、現在のものが平成27年からなので、5、6年でしたが、今回のプロジェクトは文科省の何年くらいのプロジェクトという形ですか。

(市長)

10年ですね。

(北海道新聞)

取り組みとしては今までのベースにさらに発展させていくという意識でいいですか。

(市長)

そうですね。基本はそうですけれど、共創の場ということで、拠点形成とそれから横展開、そういったものがポイントになってくると思います。

(北海道新聞)

参画機関も今までに比べると広がって多くなっているのかなと思うのですがこれは今までと同じですか。

(市長)

参画企業等とは今までと基本は同じですが、増えるのかな。

(情報政策部)

初めなので少し減っていますがこれから増えます。

(北海道新聞)

岩見沢市に拠点を新設とありますが、この拠点というのはどういったイメージなのでしょうか。

(市長)

北大の知的財産を活用した、まずは北大を中心ということなのですが、そこに企業と岩見沢市をはじめとした地方自治体、それから市民、このCOI ネクストの中ではステークホルダーと言っていますけれども、産学官の共創です。そこで持続可能な開発目標に基づく未来のありたい社会像の実現、フォアキャストとバックキャストを二つしっかりベースに置いて、具体的かつ到達可能なターゲットを設定する、どういう社会を築く、ということを確認にして、その達成に向けて、要は研究開発と産学官共創システムの構築という、拠点作りです。岩見沢市にそういう拠点を作っていく、北大と連携をした拠点施設を作っていくということになるかと思っています。

ですから、確か自立持続的な産学官共創拠点というような言い方をしています。

(北海道新聞)

今ある健康ひろばというよりはまた新たな拠点を創設するイメージですか。

(市長)

健康ひろばは市民の皆様の健康作りの拠点ということですが、その成果も踏まえて実際に北大を中心とした、共創ですので、研究開発とか横展開の検討とか、そういったコンソーシアム、という言い方がいいのかどうか分かりませんが、実際にそういう拠点機能を備えていくと。

(北海道新聞)

時期的にはどういうイメージですか。

(市長)

これは既に今年度からいろいろ当該事業が始まっているところがあるので、いずれその具体的な拠点という形での構想を今検討作業中です。

(プレス空知)

拠点の新設増設ですが、もう既に場所としてはだいたいどのあたりにという想定はあるのでしょうか。

(市長)

場所とか規模、あるいは研究内容というのは、特にその研究内容に基づいてどういう規模、どういう機能が必要かとなるので、どの場所かというのは現段階では決まっています。

(プレス空知)

例えば複合駅舎の2階のセンターホールに置くなどというような、物理的に見えるものをいきなり置くのではなくて、まずはこういう育成拠点もいろいろなソフト、ハードを動かして行って最終的に置けたらいいねという形なのではないでしょうか。

(市長)

最終的に置けたらいいねというよりは、これから横展開をすることも踏まえて、どういう施設でどういう研究機能がいいかという議論になるかと思います。

例えの話でしたけれども駅舎の2階のフロアに置くというようなものではないと思います。

(プレス空知)

この資料で見ると北大サテライトとなっていたので、例えばどこかのスペースにこう形として置いてそこに少しずつ肉付けをしていくというものになるのかなと想像したところでした。

(市長)

今後の姿を見据えて、いろいろ段階的に取り組むということになるかとは思っていますが、サテライトの意味は、北大にある FMI のセンターのサテライト施設というようなイメージになるかと思います。

(情報政策部)

人が集うという。

(市長)

そういうことですよね。

(プレス空知)

あと資料右側の図表のところ、令和3年度までのCOIとの関係なのですが、そこでやってきたものというのは、この中の一部に入っているということなのではないでしょうか。それとも全く別の形で動いていくということになるのでしょうか。

(市長)

COIの成果を基にさらに発展系を目指すということになります。

(プレス空知)

位置づけとして今までの部分というのは、この図のどの辺りに、全ての図のところまんべんなく入ってくるのか、例えばプレママとかありましたから、そこが例えばこの課題1と3に入っているということなのか、その辺簡単に教えていただければ。ベースになっていると解釈していいのでしょうか。それをさらに大きくしていくという。

(市長)

COIの取り組みの成果などはベースになるわけで、それを基にさらに横展開も含めて、あるいは特に共創ということで交流といったことを拠点として行っていくと、特に北大の知財を生かしていくというようなことが中心になってくるのだらうと思います。そこで、今まで実証という形でしたが、今度はさらに実装していく、実装して横展開をしていくと、これはスマート農業も同じような考え方に立っていますが、そういう段階に入ってきたと考えています。

(プレス空知)

ネクストというのは、実証から実装にステップアップします、という位置付けでいいのですか。

(市長)

実証から実装にということで私どもは考えています。

4 その他

<質疑応答> 特になし

(市長)

私から2点ほど付け加えさせてください。一つは新型コロナワクチンの3回目接種についてです。国も12月から3回目の接種に向けて準備をということでいろいろ岩見沢市も今準備を進めているところです。

そこで、まず医療従事者に対する接種を12月の中旬くらいから始めることになろうかと思えます。その後年が明けて1月から高齢者施設の従事者入居者、これは8ヶ月空けてから3回目の接種に入ってきますので、1回目2回目の接種順ということになっていきますが、一応、2回目の接種を終えた方に順次3回目の接種をすることとして、概ね来年の7月ぐらいで希望者の方については接種が終わるような状況と考えています。

それから、今の岩見沢市の接種状況ですが、2回目の接種が国の70%を若干超えているくらい

進んでいまして、11月12日にはほぼ終了する予定です。それから8ヶ月を経て順次3回目の接種に入るというところです。

そこで接種体制ですが、3回目の接種ということで、各病院での個別接種が基本になってくるかというところを、今いろいろ医師会との調整をしています。それに加えて、例えば土曜日などには集団接種を組み合わせるスムーズな接種の実現を図っていきたいと考えています。

また、新聞等でも3回目の接種については補正予算を例えば札幌市は61億円の補正予算案を議会に提出するというところで議決をとるという話ですが、岩見沢市としては全体で約2億円程度の費用がかかる、これは全て国が措置をするわけですが、その内容をしっかり確認した上で、事前に例えばコールセンターですとかあるいは接種券の印刷経費もかかってまいりますので、必要な予算について来週、11月の中旬には専決処分をした上で、事業を進めてまいりたいと考えています。

先ほども少しスケジュール触れましたが、12月の中旬から医療従事者等、1月の中旬からは高齢者施設の従事者さらに入居者、それから2月の中旬からは高齢者ということで考えています。全体で6万4千人が接種できるように、接種完了見込みを来年の7月を目処としているということで今準備を進めています。

これがまず一点目で、もう一つがようやく日程が決まったのですが、前にも生理用品の無料配布ということを議会でもいろいろ話題に出ておりましたけれども、11月15日の月曜日から、配布を開始いたします。配布の対象者は岩見沢市民または岩見沢市内に通学通勤されている方で、経済的なご事情等で生理用品の購入にお困りの方、配布内容につきましては生理用のナプキンについては昼用夜用を1パックずつワンセットということで考えています。受け取り方法については、市内の12ヶ所に配布窓口を、市の本庁舎、北村・栗沢の両支所、幌向・朝日・美流渡・有明交流プラザにある各サービスセンター、図書館、それから生涯学習センターいわなび、健康ひろば、社会福祉協議会、それから、生活サポートセンターりんく、その他に岩見沢市内の小中学校、各高校、大学、それから専門学校にも配布をすることとしています。その詳しい内容につきましては、後ほど担当の市民連携室からプレスリリースをさせていただきたいと考えています。